

パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』の見直し（案）について

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

市では、将来の農業のあるべき姿について、そのビジョンを描き、今後の農政を推進するための目標として、農業経営基盤強化促進法に基づき、『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』を策定しています。

今年4月に農業経営基盤強化促進法が一部改正されたことに伴い、青年などの就農促進に対する考え方や、青年などが目標とすべき農業経営の指標などを新たに基本構想に追記する必要があり、基本構想の見直しを進めています。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』の見直し（案）

◆意見募集期間

8月15日（金）～9月8日（月）

◆見直し（案）の公表先・入手先

- ①農業振興課または情報広報課市民サービス係
- ②各町公民館または市民図書館
- ③市ホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール nougousinkou@city.imari.lg.jp
 - ②郵便 〒848-8501
伊万里市立花町 1355 番地 1
伊万里市役所 農業振興課 あて
 - ③直接提出 見直し（案）の公表先①または②へ提出
 - ④ファックス ☎2474
- ◆問合先 農業振興課農政企画係 ☎☎☎2557

皆さんのアイデアを施設運営に生かしてみませんか

公共施設の指定管理者を募集します！

●問合先 契約監理課 ☎☎☎2176

市では、民間事業者を含む幅広い団体が公の施設の管理運営を代行できる『指定管理者制度』を導入しています。今年度指定期間を満了する施設について、管理運営を平成27年4月から行う指定管理者を募集します。

●指定管理者制度の概要

この制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を目的に導入しています。管理者の指定には、公正さを保つために市議会の議決が必要であるほか、管理運営が適正に行われるよう、サービスの確保や個人情報の保護などについて、市が指導します。

●募集施設

民間事業者などのノウハウ導入の効果が期待できると判断した下記施設について、指定管理者を募集します。

●応募要件

- ▷指定管理者に応募ができるのは、法人その他の団体のみです（個人での応募はできません）。
- ▷各施設で開催する現場説明会に必ず出席してください（欠席した場合、応募資格はありません）。

●募集期限

9月16日（火）

●募集要項

8月15日（金）から各担当課で配布します。

※募集要項は、市ホームページからもダウンロードできます。

○募集施設一覧

番号	施設名	現場説明会		担当課名
		日時	場所	
1	市営駐車場	8月27日（水） 午前10時	駅ビル（市民ギャラリー）	企業誘致・商工振興課 ☎☎☎2184
2	駅ビル	8月27日（水） 午後1時30分		
3	老人福祉センター	8月29日（金） 午前9時	市役所（第3会議室）	長寿社会課高齢福祉・介護認定係 ☎☎☎2155
4	老人憩の家 （波多津・大川・山代）	8月29日（金） 午前10時30分		